

宅地造成工事のお知らせ



6街区及び7街区の一部について、宅地造成工事が始まります。

工事の内容は、建物の基礎等を取壊し、新しい道路を造り、道路の下に下水道管を埋設し宅地を整地した後、舗装を行います。

工事期間中は、近隣の皆様にご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

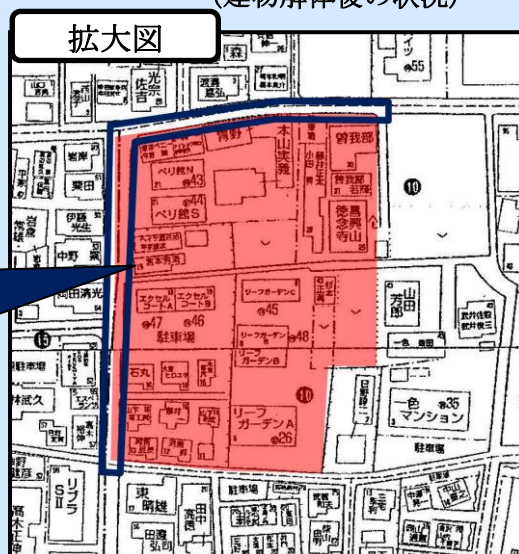
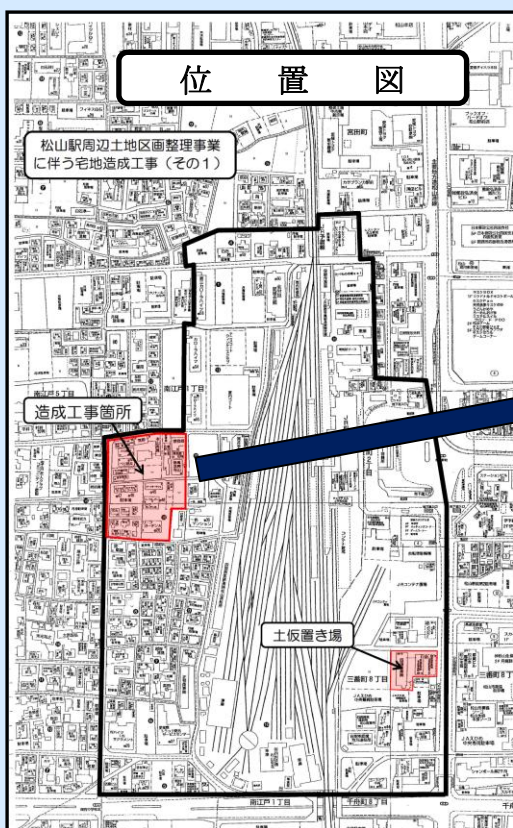
〔その他別工事として、上水道やガス管の埋設、電柱の移設等があります。〕
〔なお電柱については、民地内への設置にご協力をよろしくお願いいたします。〕

工 事 名：松山駅周辺土地区画整理事業に伴う
宅地造成工事（その1）

工事期間：平成26年3月中旬
（予定） ～平成27年1月末



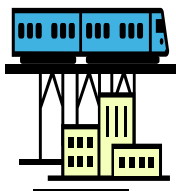
造成工事着工前
（建物解体後の状況）



の箇所については現況道路の掘削に伴う車両の通行止めを行ないます。

ガードマンの誘導に従い、迂回のご協力をお願いします。

工事に関してご不明な点がございましたら、お手数ですが松山駅周辺整備課までご連絡下さい。



★松山駅周辺整備課のHP★

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/kakukaichiran/tosiseibibu/matsuyamaekisyuhen.html>

随時更新しておりますので、ぜひチェックしてみてください。

